

# 第4次

## 田布施町

### 男女共同参画

### プラン

〈 概要版 〉

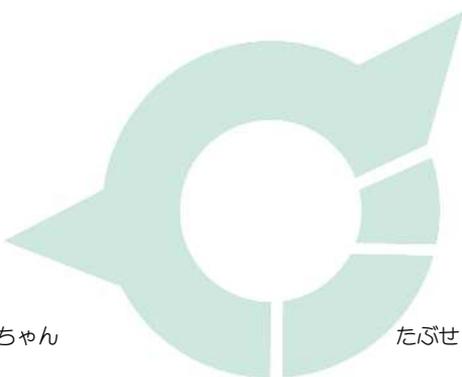
～ 認めあい 支えあい

**あなたも わたしも**

**ともに輝く たぶせ ～**



たぶせ PR キャラクター たぶちゃん



たぶせ PR キャラクター らぶちゃん

令和5年(2023年)3月

田 布 施 町

## ◆ 計画策定の趣旨

本町では、平成 20 年 3 月に「田布施町男女共同参画プラン」、平成 25 年 3 月に「第 2 次田布施町男女共同参画プラン」、平成 30 年 3 月に「第 3 次田布施町男女共同参画プラン」を策定し、様々な分野において男女共同参画社会の実現に向けた計画の推進に県、関係機関・団体等と連携して取り組んできました。

町では、「第 3 次田布施町男女共同参画プラン」の計画期間が令和 4 年度で満了となることから、町の現状や課題、令和 4 年 9 月に実施した「男女共同参画に関する意識調査」の結果を踏まえつつ、国や県の動向に合わせ計画内容の見直しを行い、「第 4 次田布施町男女共同参画プラン」を策定しました。

## ◆ 計画の位置づけ

- (1) この計画は、「第 6 次田布施町総合計画」を上位計画とし、「男女共同参画社会基本法」に基づき策定するものです。
- (2) 本計画の「基本目標Ⅱ みんなが共に活躍できるまちづくり」は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第 6 条 2 項に基づく市町村推進計画として位置づけます。
- (3) 本計画の「基本目標Ⅲ みんなが健康で安心して暮らせる環境づくり」は「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」第 2 条の 3 第 3 項に基づく市町村基本計画として位置づけます。

## ◆ SDGs との関連性

男女共同参画社会の実現に向けた取組は、平成 27 年 9 月に国連サミットで採択され国際目標となった SDGs に掲げられた 17 の目標のうち、「5 ジェンダー平等を実現しよう」をはじめとするいくつかの目標の達成につながります。

## ◆ 計画の基本理念

本計画の基本理念は、「認めあい 支えあい あなたも わたしも とともに輝く たぶせ」として、一人ひとりが社会の対等な構成員として、認め合い、尊重し合いながら、様々な分野において個性や能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を目指します。

## ◆ 計画の推進

男女共同参画社会の実現に向けて、町民をはじめ事業所、関係機関・団体、行政等が一体となって「田布施町男女共同参画プラン」を推進していくことが必要です。

## ◆ 計画の期間

この計画の期間は、令和 5 年度（2023 年度）から令和 9 年度（2027 年度）までの 5 年間とします。ただし、国、県の動向や社会情勢に考慮し、必要に応じて見直しを行います。



たぶせ PR キャラクター

たぶちゃん / らぶちゃん

## ◆ 計画の内容

本計画では「3つの基本目標」と「6つの重点項目」を定めました。

### 基本目標Ⅰ 男女共同参画社会に向けた意識づくり

男女ともに対等な構成員として参画できる社会を実現するためには、固定的役割分担意識の解消や、男女平等意識を高める等、一人ひとりの意識改革が必要となります。また、男女共同参画に関する実態調査を行い、施策に反映していきます。

***** 重点項目1 ***** 男女共同参画推進への意識改革	→	① 男女共同参画に対しての意識改革・啓発活動 ② 男女共同参画に関する調査及び情報の収集
***** 重点項目2 ***** 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進	→	① 学校における教育・学習機会の充実 ② 行政における教育・学習機会の充実 ③ 家庭・地域における教育・学習機会の充実

### 基本目標Ⅱ みんなが共に活躍できるまちづくり

共働き世帯が増加していることを踏まえ、仕事・家庭・地域活動が両立できるような環境を整備する必要があります。また、男女双方の意見を施策や方針に反映させるため、意思決定の場での男女共同参画を推進する必要があります。女性の働き方については、多様な選択を可能にするため、関係機関・団体と連携して支援を行う必要があります。

***** 重点項目3 ***** 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	→	① 育児・介護休業制度等の周知及び取得促進 ② 多様な選択を可能とする様々なサービスの充実 ③ 長時間労働や年次有給休暇に対する意識改革 ④ 家庭生活での男女共同参画の推進
***** 重点項目4 ***** あらゆる場における男女共同参画の推進	→	① 施策・方針決定の場における女性や若年層の参画の拡大 ② 多様な働き方を可能にする環境の整備 ③ 農林水産業における女性参画の拡大 ④ 地域・防災活動における男女共同参画の拡大

### 基本目標Ⅲ みんなが健康で安心して暮らせる環境づくり

新型コロナウイルス感染拡大による外出制限等の影響による女性・女兒への暴力の増加、SNS等のコミュニケーションツールによる暴力の過激化が問題となっています。幼少期から暴力根絶に向けての意識醸成及び啓発をする必要があります。また、だれもが安心して暮らすことができるよう、年齢・性別・状況等、それぞれのニーズにあった制度・サービス等を提供する必要があります。

***** 重点項目5 ***** 男女間における暴力の根絶	→	① 暴力の根絶に向けた意識啓発活動 ② DV 被害者への支援
***** 重点項目6 ***** 生涯を通じて安心して健康に暮らすための支援	→	① 妊娠期から子育て期における支援 ② ひとり親家庭への支援 ③ 就労困難者への支援 ④ 障がい者への支援 ⑤ 高齢者への支援

◆ 計画の指標及び目標指針

男女共同参画プランを推進するための評価指標として、30 項目の目標値を設定しました。

項目		現状値 (R4)	目標
基本目標Ⅰ 男女共同参画社会に向けた意識づくり			
男女の平等感 (平等と感じる人の割合)	家庭生活の場	34.2%	増加させる
	学校教育の場	73.3%	増加させる
	就職機会の場	26.4%	増加させる
	地域活動の場	57.8%	増加させる
	法律や制度	37.0%	増加させる
	社会通念・慣習・しきたり	20.8%	増加させる
	政治や経済活動	21.2%	増加させる
「男は仕事、女は家庭」という考え方 (肯定する人の割合)		19.9%	13.4%以内
LGBTQ という言葉の認知度		85.3%	90%以上
人権学習講座の参加人数		110 人	150 人
基本目標Ⅱ みんなが共に活躍できるまちづくり			
「仕事」「家庭生活」「地域活動」が両立できている人の割合		34.4%	37.3%以上
町職員における育児休業取得率 (男性)		14.3%	20%以上
保育サービス	一時預かり事業	4 力所	維持
	延長保育事業	4 力所	維持
	病児病後児保育事業	1 力所	維持
待機児童数	保育園	0 人	維持
	放課後児童クラブ	0 人	維持
放課後児童クラブの数		7 力所	維持
町職員における年次有給休暇 5 日未満の人数		21 人	減少させる
町職員における女性管理職の割合		26.3%	30%以上
町の委員会における女性の割合		25.6%	30%以上
農業委員に占める女性の割合		14.2%	28.6%以上
女性起業家・グループ数		5 グループ	8 グループ
自治会長に占める女性の割合		6.8%	10%以上
消防団員に占める女性の割合		7.5%	15%以上
基本目標Ⅲ みんなが健康で安心して暮らせる環境づくり			
配偶者または交際相手から暴力を受けたことがある人数		15 人 (5.2%)	0 人
被害を相談した人の割合		33.3%	増加させる
暴力に関する相談窓口を知っている人の割合		89.0%	増加させる
山口県男女共同参画相談センターの認知度		12.0%	50%以上
健康診断 (特定健診) 受診率 (国民健康保険加入者のみ)		29.7% (R3)	70%以上

・・・・・・・・・・・・・・・・田布施町 総務課・・・・・・・・・・・・・・・・

〒742-1592 山口県熊毛郡田布施町大字下田布施 3440 番地 1

TEL : 0820-52-5802 / FAX : 0820-53-0140 / Eメール : soumu@town.tabuse.yamaguchi.jp